

創業4分野をマスターして 板橋区でおトクに創業できる！

経営

- 事業計画書のつくり方
- 経営全般のノウハウ
- 経営の心がまえ 等



財務

- 決算書の見方
- 資金繰りのノウハウ
- 税の概要 等

創業に必要な4分野
(経営、財務、人材育成、販路開拓)
について1か月程度の授業コースを
受けると・・・

- ① 会社設立時の登録免許税が
5割減免！
- ② 専門家による継続した
サポートが**無料！**

人材育成

- 従業員の雇用のしかた
- 労働条件の基本
- その他労務関係 等



販路開拓

- 営業スキルの伸ばし方
- マーケティング手法
- 商品開発 等

◆概要／創業を志す方又は創業後間もない方が、創業に必要な4分野の授業コース「創業4分野マスターコース」を受講することで、板橋区が「受講証明書」を発行いたします。この「受講証明書」の交付を受けた方が板橋区内で開業する場合、様々な優遇措置を受けることができるようになります。

優遇措置の一例：①会社（株式・合同・合名・合資を）設立時の登録免許税が5割減免（既に設立している方は対象となりません） ②税理士や中小企業診断士など各種専門家を必要に応じて無料で派遣 ③板橋区「産業融資」のご利用時、利子補給の割合を通常より1割加算 ④板橋区「創業支援融資」のご利用時、区が利子の9割を負担（通常は8割）※それぞれ別途要件があります

◆対象者／板橋区内で開業を考えている方又は板橋区内で開業して概ね5年以内の方（お住まいは板橋区外でもかまいません。）

◆コースの受講期間／ひとつの分野につき週1回3時間程度。全4回の受講（1か月程度の継続受講）が必要です。

◆受講会場／区立企業活性化センター（板橋区舟渡1-13-10アイ・タワー2階）※変更される場合があります。

◆費用／無料

◆申込み方法／申込書をFAXでご送付いただくか、同じ内容をEメール（ispc@itabashi.or.jp）で送信してください。

開催日程など、詳しくは…

創業4分野マスターコース

検索